

記者提供資料
令和2年4月30日(木)
危機管理課(担当:西垣)
電話559-5057(直通) 内線2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第39報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

1. 報告事項

- (1) 休校期間中の児童生徒の心のケア（電話相談窓口の開設延長）について
（学校教育部学校教育課） **別紙1**のとおり

休校期間中の児童生徒の心のケア（電話相談窓口の開設延長）について

各市立学校では、休校に伴う心理的なストレスや不安を抱えている児童生徒、保護者と連絡をとり、必要に応じてスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、心の健康問題に対応しているところです。また、教育委員会としても、臨時休校中の児童生徒及び保護者を対象に、電話相談窓口を開設しておりました。この度の休校延長に伴い、下記の通り、電話相談窓口の開設を延長いたします。

1 対象

三田市内在住の児童生徒及びその保護者

2 相談日時

令和2年5月14日（木）、15日（金）、21日（木）、22日（金）、28日（木）、29日（金）
9時30分～16時30分（相談受付は16時まで）

3 利用方法

電話相談

079-559-1868

学校教育部

学校教育課（担当：山本）

直通 559-5136 内線 6210